

那須塩原市指定文化財の指定について

概要：那須塩原市教育委員会では、平成30年2月27日付けで新たに1件の市指定文化財を指定しました。

今回の追加で市指定文化財は総数161件となり、国指定（登録文化財を含む）・県指定も含めた指定文化財総数は178件となりました。

■新規文化財の紹介

【関谷の駐蹕碑】（せきやのちゅうひつひ）

大正天皇が東宮（皇太子）時代の明治35年（1902）7月から大正2年（1913）9月までの間に塩原を訪れた際、当時の関谷小学校に立ち寄られたのを記念し、大正3年7月に校地に地元有志により建立された碑である。撰文は東宮侍講の三島毅、揮毫は東宮御学問所御用掛の日高秩父、篆額は枢密院議長山縣有朋である。

三島通庸の新道開発（塩原新道）の結果、塩原を訪れる人とともに別邸を構える人が増え、三島通庸も塩原の地に別邸を建設した。この三島別邸が皇室に献上され、塩原御用邸となり、昭和21年（1946）に厚生省に移管されるまで、皇室の避暑地となった。

本石碑は塩原と皇室の関わり、三島通庸の道路政策の一端を窺うことができる資料として貴重である。

区 分：有形文化財

種 別：歴史資料

所在地：那須塩原市関谷 384 番 3

員 数：1 基

大きさ：高 3.5m×幅 1.2m ※台座除く

新規指定文化財画像

